

令和6年8月28日

鈴鹿市長 末松 則子 様

鈴鹿市公の施設の指定管理者選定委員会
会 長 齊 藤 由 里 恵

公の施設の指定管理者の候補者の選定について（答申）

令和6年4月16日付け鈴総政第40号にて諮問された公の施設の指定管理者の候補者の選定について、本委員会で審議した結果、選定対象のいずれの施設においても、候補者選定に係る施設所管課の判断は適当であるとの結論を得られました。本答申及び審議過程における各委員からの意見を十分踏まえ、事業が着実に進められるよう、下記の意見を付して答申します。

記

- 選定対象となった施設は、いずれも従前から指定管理者制度により管理を行っている施設であり、指定申請者は、現に指定管理者であることから、実態に基づく課題把握や対策立案、実績に基づく業務遂行能力等の面において安定性を有するが、今後、より効果的、効率的に施設の設置目的を達成できるよう、積極的な取組に努められたい。
- 社会情勢は急速に変化しており、福祉分野においても例外ではないことから、物価高騰、賃金上昇等に適切に対応するとともに、必要な人材を適宜確保し、サービスが滞ることなく提供できるよう努められたい。
- 多文化共生の観点から、外国にルーツを持つ児童等の適切な対応に努められたい。
- 様々な課題、問題等は早期の対応が求められることから、鈴鹿市又は指定管理者それぞれで解決するのではなく、双方で緊密な情報共有を行い、連携して解決に努められたい。
- 継続的かつ安定的な施設の管理運営に向けて、これまでの考え方にとらわれることなく、適切な利用者満足度調査及びモニタリングを行い、市民サービスの向上につなげられたい。
- 民間企業の福祉サービスの状況を把握し、公共施設における福祉サービスの提供について、より利用者満足度の向上が図れるよう検討されたい。